

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野俊昭

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【縦覧に供する場所】  
ロート製薬株式会社 東京支社  
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)  
ロート製薬株式会社 名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第74期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第75期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第74期
会計期間		自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日
売上高	(百万円)	25,386	24,492	113,429
経常利益	(百万円)	3,081	2,308	12,770
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,841	1,311	7,768
純資産額	(百万円)	69,223	73,708	73,672
総資産額	(百万円)	112,484	118,172	120,770
1株当たり純資産額	(円)	583.09	621.18	621.03
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	15.66	11.15	66.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	15.59	11.10	65.77
自己資本比率	(%)	61.0	61.8	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,628	3,621	15,094
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,372	2,261	5,716
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	995	1,556	1,940
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,500	13,162	13,272
従業員数	(名)	4,672	5,054	4,878

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	5,054
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,475
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱員(565名)を含めて表示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	21,102	
アメリカ	1,111	
ヨーロッパ	523	
アジア	5,454	
その他	293	
合計	28,486	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	1,571	
アメリカ	143	
ヨーロッパ	91	
アジア	390	
その他	31	
合計	2,228	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、仕入価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

一部の子会社では受注生産を行っておりますが、大部分は見込生産でありますので記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	18,639	
アメリカ	1,449	
ヨーロッパ	967	
アジア	3,155	
その他	280	
合計	24,492	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)大木	5,949	23.4	5,312	21.7
(株)Paltac	3,584	14.1	3,635	14.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、一部の業種で業績に持ち直しの動きは見られるものの、欧州における金融不安の発生や円高で不透明感が増したこともあり、先行きの景況感是不透明なまま推移いたしました。また、個人消費についても、雇用環境と所得水準が低迷するなか、いまだ本格的な回復にはいたっておらず厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても高付加価値の製品を開発し市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は244億9千2百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の効率的活用に努めたものの減収となったことにより、営業利益は20億2千8百万円（同29.4%減）、経常利益は23億8百万円（同25.1%減）、四半期純利益は13億1千1百万円（同28.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### （日本）

売上高につきましては、消費者の生活防衛意識の高まりから消費マインドが冷え込んでいることに加え、花粉飛散量の減少による花粉症関連品の減収や前年の新型インフルエンザ関連商品特需に対する反動などもあり、低調に推移いたしました。さらに、漢方薬「和漢箋」ブランドも主力の「ロート防風通聖散錠」や「ロート防己黄耆湯錠」などのメタボリック症候群関連が伸び悩んだことも影響しております。一方、「肌研（ハダラボ）」「オキシー」「50の恵」などのビューティ関連品が好調に推移していることに加え、5月以降好天に恵まれたことにより、日焼け止めなど盛夏関連品も堅調に推移いたしました。その結果、外部顧客への売上高は186億3千9百万円となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費の効率的活用に努めたものの、セグメント利益は18億9千8百万円となりました。

##### （アメリカ）

円高による為替換算の影響に加え、リップクリームなどスキンケア関連が苦戦し、外部顧客への売上高は14億4千9百万円となりました。利益面につきましては、販売費、広告費の効率的活用に努めましたが、売上が伸び悩んだことにより、セグメント利益は2億7千7百万円の損失となりました。

##### （ヨーロッパ）

中東・アフリカ向けの輸出が堅調なものの、景気低迷の影響により、外部顧客への売上高は9億6千7百万円となり、セグメント利益は8千3百万円となりました。

##### （アジア）

成長の牽引役であるアジアにおきましては、競争激化の中、男性用化粧品は伸び悩みましたが、香港で新発売した目薬「養潤水」が順調で、「肌研（ハダラボ）」や日焼け止めなどは好調に推移しております。その結果、外部顧客への売上高は31億5千5百万円となりました。利益面につきましては、積極的な販売促進活動を実施したことにより、セグメント利益は3千7百万円となりました。

##### （その他）

景気低迷の影響を受け、リップクリームなどスキンケア関連が苦戦し、外部顧客への売上高は2億8千万円となり、セグメント利益は1千万円の損失となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は1,181億7千2百万円となり、前連結会計年度末より25億9千8百万円減少しました。これは、商品及び製品が17億3千5百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が51億3百万円減少したこと等によるものであります。

負債総額は444億6千3百万円となり、前連結会計年度末より26億3千4百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が21億4千4百万円増加した一方、未払法人税等が14億7千9百万円、流動負債のその他が9億5千7百万円、賞与引当金が9億2千7百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては737億8百万円となり、前連結会計年度末より3千5百万円増加しました。これは、その他有価証券評価差額金が6億2千5百万円減少した一方、利益剰余金が4億8千6百万円、為替換算調整勘定が1億5千7百万円増加したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億1千万円減少し、131億6千2百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、36億2千1百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ7百万円減少しました。これは、資金の増加要因である売上債権の減少額が52億8千2百万円（前年同期は42億1千2百万円）と増加し、逆に法人税等の支払額が23億4千6百万円（前年同期は12億8千4百万円）と増加したこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、22億6千1百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ8億8千8百万円増加しました。これは、有形固定資産の取得による支出が15億8千8百万円（前年同期は12億1千1百万円）と増加したことや投資有価証券の取得による支出が3億5千7百万円（前年同期は1億1百万円）と増加したこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、15億5千6百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ5億6千万円増加しました。これは、資金の減少要因である短期借入金の純減少額が4億5千万円（前年同期は1億6千3百万円）と増加したことや長期借入れによる収入が発生しなかった（前年同期は2億9千5百万円）こと等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

##### 基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。そして、最終的には株主様の意思によるべきものと考え、IR活動等を通じて事業内容の適時開示に努めております。

また、当社は、永年蓄積した製品開発技術・企画力・製品生産技術や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在の安定した強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを兼ね備えた者が取締役に就任して、当社の財務及び事業方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。従いまして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主共同の利益確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

##### 基本方針実現のための取り組み

###### [1] 基本方針の実現に資する取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびっくり誓約会社」が示しているとおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足 (=感動)』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、商品やサービスに「喜びに満ちた驚き」をこめて、さらに一步一步お客様に近づいてまいります。また、効果的なマーケティング活動を行うことで、安全・安心のブランドとしてお客様から高いご支持をいただき、市場競争力のある製品群を多くの分野で展開しております。当社は、アイケア事業、スキンケア事業、内服・食品事業、その他周辺事業並びに海外事業、新規事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めております。今後も引き続き資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

また、当社は、社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しております。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお客様から信頼され、愛される会社であるための要件であることを自覚し、ヘルスケアメーカーとして常に安全・安心の製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めております。併せて、国民の健やかなエンjoyライフを支援するために、スポーツや各種文化活動・イベントの協賛等にも積極的に取り組んでおります。現在当社では、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSR推進担当部署（CSR＝「企業の社会的責任」）を設置し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。さらには、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところです。

コーポレートガバナンスにつきましては、平成14年5月より執行役員制度を導入し意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また刻々と変化する経営環境に迅速かつ緊張感をもって対応するため取締役の任期を1年としております。

## [2] 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月26日開催の当社第71回定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ておりました。

## （「当社株式の大量取得行為に関する対応策」の概要）

本プランは、当社株式の大量買付が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は( ) 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。

独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当する買付等であると認められた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式その他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は原則として3年間としておりますが、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。

他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

その後、当社を取り巻く経営環境が変化し、また、金融商品取引法による大規模買付行為に関する手続きの整備・変更等があり、株主の皆様並びに当社取締役会が大規模買付行為を適切に判断するための情報や時間を確保するという本プランの導入の目的も、一定程度担保されるようになりました。

このような状況を勘案し、当社は、本年6月に有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて慎重に協議を重ねた結果、平成22年5月11日開催の当社取締役会において、本プランを平成22年6月24日開催の当社第74回定時株主総会終結の時をもって有効期間満了により終了とし、継続しないことを決議いたしました。

なお、本プラン非継続後も引き続き、当社株式の大量買付が行われた際には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応を行ってまいります。

#### 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社事業計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。また、大量買付者が現れた場合の対応も、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とするものであります。

したがって、上記の取り組みは、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は946百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,907,528	117,907,528	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	117,907,528	117,907,528		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、新株予約権を発行しており、その内容は次のとおりであります。

取締役会決議日（平成20年8月25日及び平成20年9月12日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	511,752 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	511,752 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日～平成 60年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,160 資本組入額 581
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたもの（以下、「新株予約権者」という）は、当社の役員を退任（死亡退任を除く。）した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人のうち、配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該新株予約権者が死亡により退任した日の翌日から4か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権者は、行使時の払込みに代えて、退職慰労金相当額打ち切り支給額請求権をもって相殺する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、上記1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。なお、定めがない場合は、(注) 4に従って当社が残存新株予約権を取得するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数及び(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当りの再編後払込金額を1円とし、これに上記に準じて決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれが遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)4に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記に準じて決定する。

#### 4 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを、同日時点の公正価額に相当する金銭を対価として取得することができる。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 ～ 平成22年6月30日		117,907,528		6,398		5,502

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成22年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。  
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	5,627	4.77
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート 82	293	0.25
計		5,920	5.02

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 321,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,139,000	117,139	
単元未満株式	普通株式 447,528		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	117,907,528		
総株主の議決権		117,139	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式781株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	321,000		321,000	0.3
計		321,000		321,000	0.3

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,076	1,087	1,113
最低(円)	1,020	984	1,010

(注) 上記最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (最高執行責任者(COO))	代表取締役社長 (最高執行責任者(COO)、 マーケティング本部長)	吉野俊昭	平成22年7月1日

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 (マーケティング本部長)	執行役員 (マーケティング本部 副本部長、マーケティング &コミュニケーション 部長)	西口一希	平成22年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任あずさ監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,263	13,373
受取手形及び売掛金	23,008	28,111
商品及び製品	11,110	9,374
仕掛品	1,035	936
原材料及び貯蔵品	5,259	4,974
その他	4,384	3,834
貸倒引当金	137	122
流動資産合計	57,924	60,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 16,493	1 16,275
機械装置及び運搬具(純額)	1 6,027	1 5,887
その他	1 13,423	1 13,106
有形固定資産合計	35,944	35,269
無形固定資産		
のれん	1,300	1,353
その他	1,425	1,449
無形固定資産合計	2,726	2,802
投資その他の資産		
投資有価証券	17,837	18,448
その他	3,822	3,849
貸倒引当金	83	83
投資その他の資産合計	21,576	22,214
固定資産合計	60,247	60,286
資産合計	118,172	120,770
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,829	8,685
短期借入金	3,003	3,527
未払法人税等	1,122	2,601
賞与引当金	804	1,732
役員賞与引当金	7	30
返品調整引当金	599	620
売上割戻引当金	1,535	1,788
その他	17,245	18,202
流動負債合計	35,148	37,187

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,517	4,621
退職給付引当金	1,671	1,703
役員退職慰労引当金	100	96
その他	3,025	3,488
固定負債合計	9,315	9,910
<b>負債合計</b>	<b>44,463</b>	<b>47,097</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,398	6,398
資本剰余金	5,517	5,517
利益剰余金	61,309	60,822
自己株式	262	261
株主資本合計	72,963	72,478
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,073	4,698
為替換算調整勘定	3,995	4,153
評価・換算差額等合計	77	545
<b>新株予約権</b>	<b>593</b>	<b>593</b>
少数株主持分	73	55
<b>純資産合計</b>	<b>73,708</b>	<b>73,672</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>118,172</b>	<b>120,770</b>

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	25,386	24,492
売上原価	10,630	10,763
売上総利益	14,756	13,728
返品調整引当金戻入額	5	21
差引売上総利益	14,762	13,749
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 11,889	<sup>1</sup> 11,721
営業利益	2,872	2,028
営業外収益		
受取利息	11	16
受取配当金	161	283
為替差益	135	17
持分法による投資利益	-	33
その他	23	21
営業外収益合計	332	372
営業外費用		
支払利息	100	76
持分法による投資損失	1	-
その他	21	15
営業外費用合計	123	92
経常利益	3,081	2,308
特別利益		
貸倒引当金戻入額	19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
投資有価証券評価損	16	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	30
特別損失合計	16	30
税金等調整前四半期純利益	3,084	2,277
法人税等	<sup>2</sup> 1,237	<sup>2</sup> 963
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,314
少数株主利益	5	2
四半期純利益	1,841	1,311

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,084	2,277
減価償却費	1,095	954
のれん償却額	337	52
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	12
賞与引当金の増減額(は減少)	898	927
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	22
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	42
返品調整引当金の増減額(は減少)	5	21
売上割戻引当金の増減額(は減少)	653	253
投資有価証券評価損益(は益)	16	-
受取利息及び受取配当金	172	300
支払利息	100	76
持分法による投資損益(は益)	1	33
売上債権の増減額(は増加)	4,212	5,282
たな卸資産の増減額(は増加)	1,995	2,144
仕入債務の増減額(は減少)	1,593	2,169
その他	1,839	1,298
小計	4,858	5,783
利息及び配当金の受取額	163	271
利息の支払額	109	86
法人税等の支払額	1,284	2,346
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,628</b>	<b>3,621</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,211	1,588
無形固定資産の取得による支出	57	115
投資有価証券の取得による支出	101	357
短期貸付けによる支出	-	190
その他	3	8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,372</b>	<b>2,261</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	163	450
長期借入れによる収入	295	-
長期借入金の返済による支出	302	291
配当金の支払額	823	823
その他	2	8
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>995</b>	<b>1,556</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	189	86
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>1,448</b>	<b>110</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,051	13,272
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>7,500</b>	<b>13,162</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ3百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は33百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	46,686百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	45,883百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費	販売促進費
2,607百万円	2,511百万円
広告宣伝費	広告宣伝費
3,145百万円	3,353百万円
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
348百万円	363百万円
役員賞与引当金繰入額	役員賞与引当金繰入額
7百万円	7百万円
退職給付費用	退職給付費用
102百万円	114百万円
役員退職慰労引当金繰入額	役員退職慰労引当金繰入額
3百万円	3百万円
2 法人税等の表示方法	2 法人税等の表示方法
「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
7,600百万円	13,263百万円
有価証券勘定	有価証券勘定
2百万円	-
計	計
7,602百万円	13,263百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
100百万円	100百万円
償還期間が3か月を超える債券等	償還期間が3か月を超える債券等
2百万円	-
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
7,500百万円	13,162百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	117,907,528

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	323,170

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			593
合計			593

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	823	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アイケア 関連 (百万円)	スキンケア 関連 (百万円)	内服関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,055	14,429	3,829	1,072	25,386		25,386
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
計	6,055	14,429	3,829	1,072	25,386		25,386
営業利益	1,758	1,358	510	30	3,658	(786)	2,872

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、用途(使用目的)、製造方法等の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) アイケア関連 ..... 目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品

(2) スキンケア関連 ..... メンソレータム、保湿鎮痒剤、リップクリーム、ハンドクリーム、にきび用剤、日  
焼け止め、機能性化粧品

(3) 内服関連 ..... 胃腸薬、胃腸内服液、総合感冒薬、漢方薬、サプリメント

(4) その他 ..... 体外検査薬、花粉関連品、義歯関連品、衛生雑貨

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,220	1,648	1,009	3,247	260	25,386		25,386
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	139	369	2	506	6	1,024	(1,024)	
計	19,359	2,018	1,012	3,754	267	26,411	(1,024)	25,386
営業利益 又は営業損失( )	2,920	374	35	418	10	2,939	(67)	2,872

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ..... 米国・カナダ

(2) ヨーロッパ ..... 英国

(3) アジア ..... 中国・台湾・ベトナム

(4) その他 ..... オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,674	1,009	3,292	261	6,238
連結売上高(百万円)					25,386
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.6	4.0	13.0	1.0	24.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米 ..... 米国・カナダ
  - (2) ヨーロッパ ..... 英国
  - (3) アジア ..... 中国・台湾・ベトナム
  - (4) その他 ..... オーストラリア
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成21年3月27日 企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しております。

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にヘルス&ビューティケアの領域で生産・販売活動をしており、国内においては主に当社が担当し、海外においては、「アメリカ」を主にメンソレータム社が、「ヨーロッパ」を主にメンソレータム社・イギリスが、「アジア」をメンソレータム社・アジアパシフィック及びメンソレータム社・中国並びにその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品（サービス）について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「アメリカ」「ヨーロッパ」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、スキンケア関連（目薬等）、スキンケア関連（外皮用薬、リップクリーム、日焼け止め、機能性化粧品等）、内服・食品関連（胃腸薬、サプリメント等）及びその他（体外検査薬等）の製品（サービス）を生産・販売しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	18,639	1,449	967	3,155	24,212	280	24,492		24,492
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	329	112		0	443		443	443	
計	18,969	1,562	967	3,155	24,655	280	24,935	443	24,492
セグメント利益	1,898	277	83	37	1,742	10	1,731	296	2,028

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益の調整額296百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
621円18銭	621円03銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益	15円66銭	11円15銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円59銭	11円11銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,841	1,311
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,841	1,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,610	117,585
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	511	511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第74期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)期末配当については、平成22年5月11日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	823百万円
1株当たり金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年6月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 6日

ロート製薬株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 田 在 喜 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 步 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 5日

ロート製薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 田 在 喜 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。